

福島県中部経営者協会長 阿部 晃造 様

# 要 請 書

令和元年 5 月 28 日

郡 山 市 長

品川 萬里



厚生労働省福島労働局

郡山公共職業安定所長

渡 辺 隆



福島県県中地方振興局長

小柴 宏幸



福島県県中教育事務所長

石 幡 良子



本県の労働行政につきましては、日頃から格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本県においては、少子高齢化、東日本大震災・原発事故による避難が長期化する中で、人口が減少し、さまざまな分野で人手不足が顕在化しております。

このため、市、県及び国におきましては、関係機関と連携を密にして、総力を挙げて人材確保対策、若年層の職場定着に向けた取組や、魅力ある職場づくりのための制度の普及、啓発活動などの雇用対策に取り組んでおりますが、企業が求める人材の入職を促進するとともに、産業と復興を担う若者の地元への定着を図っていくためには、企業自らが「働き方改革（魅力ある職場づくり）」に向け雇用管理を改善し、労働者が「働きがい・働きやすさ」を実感できる職場づくりが重要であり、雇用の場を提供していただく企業の方々の御理解と御協力が不可欠であります。

貴団体におかれましては、このような趣旨を御理解いただき、下記事項について、傘下団体の皆様にこの趣旨を周知していただきたく、御協力をお願い申し上げます。

#### 1 「新規高等学校卒業者に係る求人確保」について

今春の新規高等学校卒業者につきましては、復興に伴う求人の増加や早期の求人提出により、お陰様をもちまして、3月末現在の県中管内高校生の就職内定率は、99.6%（福島県調べ）となりました。重ねて御礼申し上げます。

また、県中管内における県内留保率は88.2%と、県内他管内に比べて一番高い割合となっておりますが、本県の産業と復興を担う若者の地元・県内への定着を高めていくことは、引き続き、重要な課題となっております。

企業におかれましても、有為な人材を確保することは極めて重要なことであり、また、新しく社会へ巣立つ生徒や家族にとって、雇用の安定は、大きな意味を持つものであります。

このような中、6月1日から来春高等学校卒業者への求人受付が開始されます。早期に求人提出をしていただくことにより、9月5日からの応募書類提出開始に向けて、就職希望生徒が夏休み中に十分な検討時間を確保することが可能になると思われれます。復興を支える若者がそれぞれの夢を叶えることができるよう、求人の拡大、早期提出及び職場定着に向けた御配慮をお願いいたします。

2 「働き方改革（魅力ある職場づくり）」について

各種休暇制度の充実と年次有給休暇の取得促進等により一人ひとりの労働生産性及び企業の多様な働き方を選択できる社会を目指す「働き方改革」、テレワークや勤務間インターバル制度の導入等による職業生活と家庭生活の両立支援対策など「ワーク・ライフ・バランス」から「ワーク・フォー・ライフ」の実現に向け、「魅力ある職場づくり」の推進をお願いいたします。

3 「多様な正社員」制度の導入・運用について

若年層をはじめとした非正規労働者の正社員への転換等、処遇の格差改善について御配慮を賜るとともに、働きやすい就業時間の設定や労働環境の見直しなどを行うなど「多様な正社員」制度を導入し、女性や高齢者、障がい者等の積極的な登用の場を創出し、「職場・家庭・地域」で誰しものが活躍できる社会の実現に向け、積極的な取り組みをお願いいたします。

4 「子育てにやさしい職場づくり」について

事業所内保育施設の設置や、保育所の保育時間に十分に配慮した勤務時間の選択制（育児フレックスタイム）など子育てしやすい就労環境づくりや、男性の家事・育児参画の推進、配偶者出産時の有給休暇の確保や育児休業取得の徹底、育児で離職していた女性の再雇用、多子世帯の従業員への財政的支援のほか、マタニティハラスメント・パタニティハラスメントの排除など、子育てにやさしい職場づくりの一層の推進をお願いいたします。